



各都国体

### 秋季大会、天皇・皇后両陛下下行幸啓ご日程 (佐賀市関係分)

10月22日(金)  
午後 (佐賀駅) — 玉屋 — (県庁) — 佐賀西高 — (博物館) — (ホテルオータニ)

10月23日(土)  
午前 (ホテルオータニ) — 辻の堂 — 国立病院 — (ロザリオの園) — 国立病院 — 商業高校 — (佐賀駅北口) — 有田町  
午後 有田町 — (佐賀駅南口) — 唐人町 — 玉屋 — 祐徳ビル — (ホテルオータニ)

10月24日(日)  
午前 (ホテルオータニ) — 城南中 — 南 部 — (農業試験場) — 南 部 — 城南中 — (ホテルオータニ)  
午後 (ホテルオータニ) — 辻の堂 — 東神野 — 真生幼稚園 — (佐賀県総合運動場開会式) — 国立病院 — 辻の堂 — (ホテルオータニ)

10月25日(月)  
午前 (ホテルオータニ) — 辻の堂 — 国立病院 — (総合運動場) — 国立病院 — (佐賀商高体育館柔道場) — 北部バ — 神埼町

### 宮家お成りご日程 (佐賀市関係分)

#### 秩父宮妃殿下

10月25日  
午後 三田川 — (県体育館) — (ホテルオータニ)

10月26日  
午前 (ホテルオータニ) — (ライフル射撃場) — (佐賀整肢学園) — (県総合運動場) — 午後 小城町

#### 高松宮殿下、妃殿下

10月29日  
午後 佐賀県総合運動場 閉会式ご出席

## いよいよ若楠国体開幕

10月24日～29日

### 集う一万四千人の精鋭 両陛下下開会式にご出席

いよいよ若楠国体秋季大会は二十四日の開会式を待っています。(佐賀市関係のみ) つのとなりとなりました。

秋季大会の開会式には、天皇、皇后両陛下がご出席になります。

両陛下は、二十二日午後特別列車で佐賀駅にご到着になり、二十五日まで滞在され、柔道などの競技をご覧になるほか、県内各地をご訪問、福祉、産業部門の施設を視察されます。

天皇、皇后両陛下の行幸の日程は別表のとおりで、下が二十九日の閉会式にご出席になります。

そして、大会期間中には秩父宮妃殿下が二十五日に来佐、高松宮殿下・妃殿下が二十五日に来佐。

「きよ火」は、県内を四れます。市内通過コースと日間にわたりリレーされます。時間は次のとおりです。

市内では、十八日と二十三日に42区間、六百三十きは、こぞって声援を送り、人の方たちが参加して運ばましよう。

### きよ火リレー18日・23日

### 市内42区間を通ります

### 熱戦に拍手と声援を

### みんなで競技を見よう

全国から、佐賀市に、陸上競技、庭球、体操、柔道、ラケット、ボール(少年男子)、イフール射撃(CP)に、参加する選手、監督の方たちが約三千人、競技役員および報道関係者など二千四百人、合計五千五百人が訪れます。佐賀市で行われる競技日程は下表のとおりです。

大会を最高に盛りあげるには、やはり観衆のあたたかい声援が一番です。

競技を見るのは無料です(入場券はいりません)ぜひ、みんなで応援に出かけましよう。

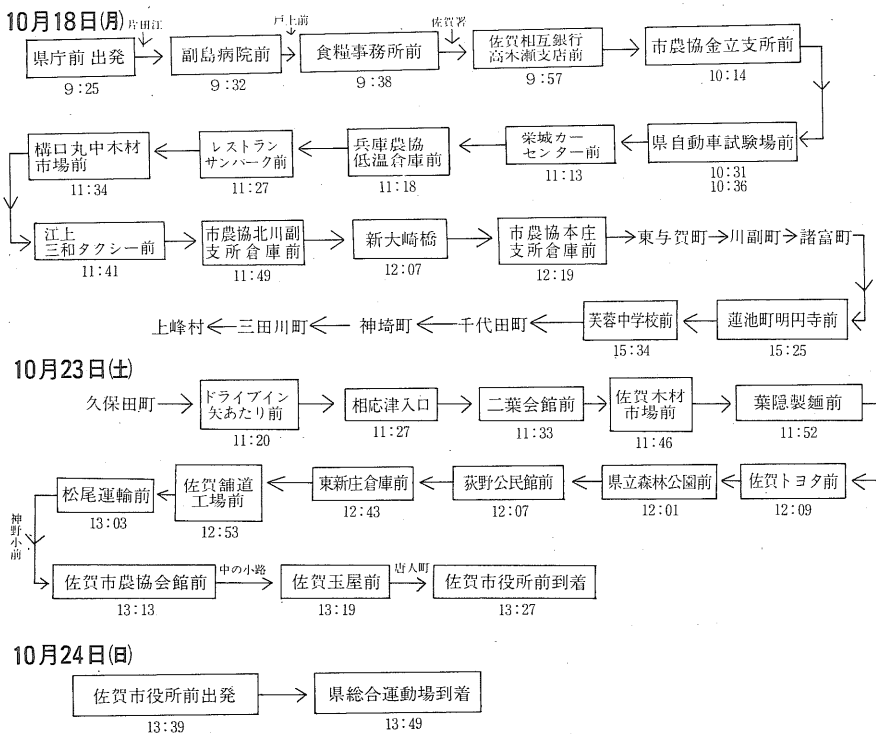
### 競技日程 (佐賀市関係分)

	24日	25日	26日	27日	28日	29日
開会式	開門10:30 入場12:00 締切 終了15:40					
陸上競技 (県総合運動場 陸上競技場)		競技開始 10:00	" "	" "	" "	9:30 12:00 (競技終了)
ラグビーフットボール (少年) (球技場)		試合開始 11:00		" "	" "	(決勝1試合) 9:00
庭球 (庭球場)		試合開始 8:00	" "	" "	" "	
体操	県体育館	競技開始 9:00 少年男子(規定)	" "	" "	" "	
		9:00 少年男子(規定)	" "	" "	" "	
ライフル射撃(CP) (県警察学校 室内射撃場)	県立西高 体育館	9:00 少年女子(規定)	" "	" "	" "	
		9:00 少年女子(規定)	" "	" "	" "	
柔道 (県立佐賀商業 高校体育館)		投の型 9:30 試合開始 9:45	9:00(少年女子) 13:00(成年女子)	9:00(少年男子) 10:00(少年男子(自由))	9:00(少年男子) 10:00(少年男子(自由))	
閉会式						12:00 15:37(終了)

①開、閉会式を見るためにはそれぞれの入場券が必要です。しかし、25日から28日までの競技観覧は無料です。ただし29日陸上競技場入場のさいは、閉会式の入場券が必要です。

②体操競技会場は、団体入場者が入りますので混雑が予想されます。

### 「きよ火」リレーコースと通過時間 (佐賀市通過分)



## すべてころんで手をつなごう



# アイススケート

### 世界ろう人形

10月17日まで  
好評開催中

■…〈営業案内〉…卓球/アーチェリー/ゲームコーナー/貸ホール

◎スポーツセンター友の会会員募集中〈一年間有効〉

◎スケート特別会員募集中〈一ヵ月有効〉

営業時間  
毎日10:00~19:30

佐賀スポーツセンター  
(佐賀駅北) TEL0952 (30) 5211

# ガス局だより

発行所  
佐賀市ガス局  
佐賀市兵庫町  
電話(30)6161(代)

行政区内戸数 47,109  
需要戸数 10,893  
一般家庭8月分平均  
供給量 50.3m<sup>3</sup>  
(51年8月現在)

## 二年連続の赤字決算

▼佐賀市ガス事業は、昭和十六年四月発足、民生用エネルギーとして市民生活水準の向上と深い関連をもちながら無公害性、安全性、安定性にすぐれた利点をもつ都市ガスとして順調に発展してまいりました。

▼しかしながら、昭和四十八年石油危機以来、経営困難にあちいり今日に至つています。

昭和四十八年秋の石油危機以来引続くガス原料（ナフサ）の高騰と諸物価の上昇により、市ガス事業の経営は急激に悪化の一途をたどり、四十八、四十九、五十年年度と連続赤字決算を余儀なくされ、四十九、五十年年度と二回も大幅な料金改定（値上げ）を行いました。が、両年度とも原価計算期間は当年四月から翌年三

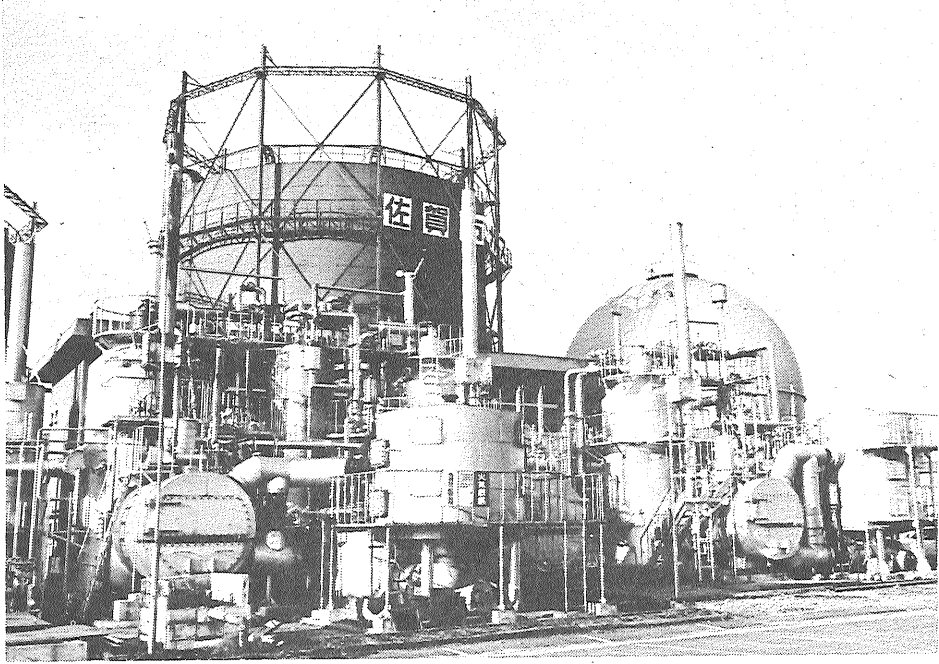
月末までで改定時期はその年度の後半に入つてからであつたため、ガス局職員一同力を合わせ一生懸命企業

努力をいたしました。が年度前半の赤字を吸収できず、五十年年度末には累積赤字九千七百五十六万三千円（資本剰余金で補てんし形式的には赤字を消しました）資金不足四千二百四十四円を出すに至り、常時一億円以上の一時借入金と転がしながら運営せざるを得ないことになりました。このままで行けば五十一年度では、約六千三百万円、五十二年度では約七千六百万円の資金不足を生ずることになり、経営の健全化は望むべくもありません。

聴取が行われ、十一月十六日佐賀市民会館で公聴会、十二月定例市議会に提案、議決後、通商産業局に議決書を添付して補正申請を行い、認可公示後昭和五十二年一月五日より実施を目前に事務を進めたいと考えています。

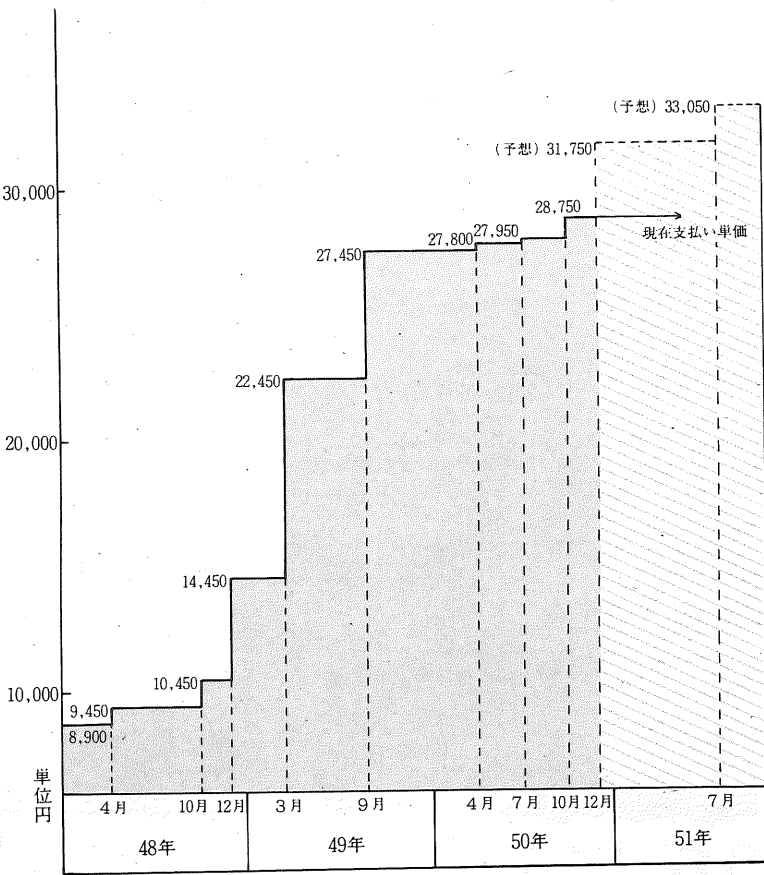
九州各社の料金改定状況九州における都市ガス事業は二十八社で、このうちナフサを原料とするものは十八社（うち公営企業三）ですが、このほとんどが今年六月から八月にかけて三回目の料金改定を終わつております。どの企業も、企業努力による増収、合理化による営業経費の節減だけでは、原料の高騰や物価上昇による諸経費の激増には対処できなかったからだと考えられます。

# 原料高騰で経営悪化



今回の料金改定の申請は一般ガス供給規程の変更申請という形

### ナフサ価格の推移



今後の事務予定  
九月二十九日の新聞で報道されましたように、今回の申請は九月二十八日に福岡通商産業局の受付を終わりましたが、今後は、十月下旬から十一月月上旬にかけて通商産業局の監査、事情

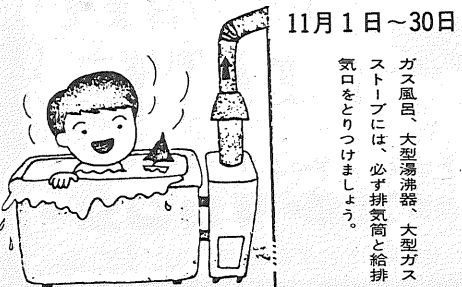
## 公聴会を開きます

### 十一月十六日市民会館で

昭和五十年十月および同十二月と石油業界の経営の安定策として発動された誘導価格および指導価格の設定により、原料が大幅に高騰し、企業努力のみでは吸収できない要素となりまし

（三）一般経費の増加  
一般経費につきましては、本年六月の改定を織り込み、国鉄料金および電話料金については、今後の改定による

### ガス安全使用強調月間



11月1日～30日  
ガス風呂、大型湯沸器、大型ガスストーブには、必ず排気筒と給排気口をとりつけましょう。

### 原価比較表

区別 項目	現行認可原価			申請原価		
	金額	立方メートル単価	構成比率	金額	立方メートル単価	構成比率
原材料費	千円 218,683	円 銭 20.43	% 38.2	千円 296,180	円 銭 24.46	% 39.9
労務費	172,810	16.15	30.2	187,110	15.45	25.2
経費	45,013	4.21	7.9	64,589	5.34	8.7
減価償却費	79,689	7.45	13.9	100,769	8.32	13.6
事業報酬	63,558	5.94	11.1	97,177	8.03	13.1
雑収入	△ 6,835	△ 0.64	△ 1.3	△ 4,387	△ 0.36	△ 0.5
料金原価	572,918	53.54	100.0	741,438	61.24	100.0

### プロパンとの料金比較表

使用量		市ガス	市販LPガス
市ガス 4,500Kcal	LPガス 24,000Kcal	申請料金 円	料金 円
0~8 m <sup>3</sup>	0~1.5 m <sup>3</sup>	580	550
16	3	1,080	1,060
26.6	5	1,706	1,740
30	5.6	1,956	1,944
40	7.5	2,582	2,590
56	10.5	3,562	3,610
72	13.5	4,542	4,640
96	18	5,984	6,160

(注)市ガス8 m<sup>3</sup>は、プロパンガスの1.5 m<sup>3</sup>に相当する以下同じ。

### 財政収支見込表

(単位 千円)

科目	年度	
	51(見込)	52(見込)
販売量 (千m <sup>3</sup> )	11,800	12,502
需要戸数 (戸)	11,160	11,760
収益的収入		
製品売上 (A)	627,615	664,981
営業雑収益	89,200	93,660
営業外収益	350	350
計 (A)	717,165	758,991
収益的支出		
原材料費	275,955	306,120
労務費	172,890	172,498
経費	64,493	67,719
営業雑費用	88,400	92,820
減価償却費	93,017	105,633
事業報酬	68,103	73,546
計 (B)	762,858	818,336
期間外費用	2,664	—
差引計 (A) - (B) = (C)	△ 45,693	△ 59,345

資本的収入		
企業債	100,000	170,000
工事負担金	45,803	10
固定資産売却代金	10	10
計 (D)	145,813	170,020
資本的支出		
建設改良費	184,448	185,913
企業債償還金	31,884	44,975
計 (E)	216,332	230,888
差引計 (D) - (E) = (F)	△ 70,519	△ 60,868
(財源補てん状況)		
繰越額 (G)	△ 40,124	△ 63,243
利益剰余金 (C)	△ 48,357	△ 59,345
損益勘定留保資金 (H)	95,757	107,633
計 (G) + (C) + (H) = (I)	7,276	△ 14,955
資本的支出不足額 (F)	△ 70,519	△ 60,868
資金・△不足資金(I)-(F)=(J)	△ 63,243	△ 75,823
現行料金に対する不足率(J)/(A)	10.1%	11.4%

(注)1. この表は現行料金での試算額を計上した。  
 2. 収益的収入及び支出とは、事業を営むために経常的に発生する1年間の収入とそれに対応する費用  
 (1)製品売上……需要家の方でガスを使用した料金収入  
 (2)営業雑収益……製品の販売に付随して生じた営業上の雑収入  
 ア、器具販売収益……ガス消費機器(炊飯器、湯沸器、風呂釜等)の販売代金  
 イ、受注工事収益……新設、増設工事等による内管工事(需要家の所有地)による工事代金  
 (3)営業外収益……公金取扱指定金融機関に預けた利子  
 (4)原材料費……ガスを製造するための主原料(ナフサ・プロパン)及び一酸化炭素除去材料等(変成触媒、オキシノン・カルゲン)  
 (5)労務費……職員に支給する給料、退職金、共済金等  
 (6)経費……事業を遂行するための物件費(修繕費、消耗品費、電力料、水道料、委託作業費等)

(7)営業雑費用……(2)ア、イの収益に伴う費用  
 (8)減価償却費……現金支出を伴わない費用で建物、構築物、機械装置、導管等の固定資産の1年間の減価償却額  
 (9)事業報酬……導管敷設費などの建設事業をするため、長期資金として借入れた企業債の支払利息及び支払資金調達のための短期借入金に対する利子  
 3. 期間外費用とは、前年度以前の費用を当該年度に執行した額  
 4. 資本的収入および支出とは、事業の経営規模を拡大するために要する諸施設の整備拡充(未配管地区への導管延長等)の建設等、これら建設改良に要する資金としての企業債収入(外部資金)現有施設に要した企業債の元金償還金等  
 5. 利益剰余金とは、収益的収支において、当該年度発生した利益または損失  
 6. 損益勘定留保資金とは、収益的支出において、減価償却費、固定資産除却費のように現金支出を伴わない費用  
 7. 資金、△不足資金とは、正数の場合は財源充当可能額(内部留保資金)を示し、負数の場合は、資金不足で不良債務を示す。

# 引き続き原料

## 変更の理由

今回の料金改定の申請は一般ガス供給規程の変更申請という形式で行いますが、今回の申請の理由は次のとおりです。

昭和五十年十月二十四日付で現行供給規程の認可をいただき、鋭意公益事業としての使命達成に努力するとともに、経営の健全化に資するため、需要家の獲得とガス販売量の増加に努めるとともに給与は職員の協力を得て人事院勧告の一号下位に改定するなど、経費の節減を計ってまいりました。しかしながら、ガスの原料ナフサの高騰および保安の確保と安定供給のため、

昭和五十年十月二十四日付で現行供給規程の認可をいただき、鋭意公益事業としての使命達成に努力するとともに、経営の健全化に資するため、需要家の獲得とガス販売量の増加に努めるとともに給与は職員の協力を得て人事院勧告の一号下位に改定するなど、経費の節減を計ってまいりました。しかしながら、ガスの原料ナフサの高騰および保安の確保と安定供給のため、

め、経費の増加などのため、経営の健全化にはいたっておりません。  
 したがって、保安の確保、安定供給の維持、サービスの向上を期するためには適正料金による経営の健全化なくしては到底対処し得ないものと存する次第であります。  
 つきましては、下記理由により供給規程の変更をお願いしたく申請するものであります。

(一)原材料費の高騰  
 ガス料金の改定について

(二)資本費の増高  
 事業報酬につきましては、保安の確保と安定供給のため製造施設の整備を行うとともに、市内各所に布設されている老朽導管(石綿管)を鋼管に切り替え、更には、需要家獲得のため新設団地への導管布設費

昭和五十年十月および同十二月と石油業界の経営の安定策として発動された誘導価格および指導価格の設定により、原料が大幅に高騰し、企業努力のみでは吸収できない要素となりました。当局的料金織り込みのナフサ価格は二九、四五〇円/キロリットルでありましたが、本年四月三十一、七五〇円/キロリットルとなり、更に七月からは三三、〇五〇円/キロリットル、来年一月からは三五、〇五〇円/キロリットルが見込まれ、値上分(予想を含む)のみで、現行料金に対し五二・三%のガス料金原価のアップになりました。

以上申し述べましたような次第でございますので、出費が多端の折から誠に申し訳なく存じますが、今回の料金改定について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(三)一般経費の増加  
 一般経費につきましては、電力料金については、本年六月の改定を織り込み、国鉄料金および電話料金については、今後の改定によるアップを見込み、その他の経費については消費者物価指数、あるいは実績等で算出した結果、現行料金に対し一四・七%のガス料金原価のアップとなりました。

以上の積み上げにより、現行平均単価一立方メートル当たり五三円二銭を二五・〇%アップの六一円二四銭に改定しようとするものであり最低料金については、需要原価が一、一六五円/戸月になります。現行料金より約一五・〇%アップの五八〇円を最低料金としました。

## 料金改定にご理解とご協力をお願いいたします

成のため鋭意努力いたす所存でございます。  
 なお、市ガス需要家のみなさまには、認可料金が決定しましたら、早速ご連絡申し上げます。  
 佐賀市ガス事業管理者  
 局長 古賀三平

